第４回望ましい教育環境あり方検討委員会会議録

平成 29 年２月３日金曜日　午後 6 時 30 分から
九戸村役場　会議室

出席者

岩手大学教育学部	教授	田　代　高　章
九戸村議会	議長	上　村　　　昇
九戸村議会	総務教育常任委員長	中　村　國　夫
九戸中学校ＰＴＡ代表		尾　友　一　雄
戸田小学校ＰＴＡ代表		橋　本　健　一
山根小学校ＰＴＡ代表		田　澤　秀　行
伊保内小学校ＰＴＡ代表		斉　藤　真一郎
長興寺小学校ＰＴＡ代表		中　野　　　剛
江刺家小学校ＰＴＡ代表		七　戸　真由美
伊保内保育園保護者会代表		吉　田　一　幸
ひめほたるこども園保護者会代表		市　橋　謙　二
九戸中学校学校評議員代表		上　村　陛　巳
戸田小学校学校評議員代表		村　田　勝　義
山根小学校学校評議員代表		舘　　　孝　一
伊保内小学校学校評議員代表		小野寺　ヱ　ネ
江刺家小学校学校評議員代表		滝　谷　　　博
ひめほたるこども園評議員代表		石　川　ツ　エ
九戸中学校	校長	吉　田　竜二郎
長興寺小学校	校長	門ノ沢　邦　夫

欠席者

戸田保育園保護者会代表		觸　澤　英　之
長興寺小学校学校評議員代表		髙　崎　德　雄
ひめほたるこども園	園長	小井田　まき子

事務局

教育長	漆　原　一　三
教育次長	野辺地　　　実
次長補佐	川　原　憲　彦
指導主事	柳　原　政　輝
主　　査	岩　崎　浩　美

【開会】
委員長
　皆さんこんばんは。私は出身が九州・福岡県なわけですから、冬場は非常に厳しいなと思いますけども、だいぶ東北の暮らしにも慣れてきました。ということで今日も夜の開催。しかもいよいよ 2 月に入りました。冬真っただ中ということですけども、スキーシーズン、ウインターシーズンに入っております。そうゆう中で会議をしていくというかたちになりますが、今回もまた九戸村の子供たち、これからの未来を見据えながらどのように育てていくかというところを、子供たちの利益になるためにはどうゆうことを考えればいいのか、そうゆうことを中心に議論させていただきたいと思います。今日も遅い開始になりましたけれども、だいたい 8 時 20 分くらいをめどに終了したいと思っております。その意味では皆さんの方には式次第として協議題が三つありますが、できる限り皆さんのご意見をいただきながら良い方法というのを模索していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【協議】
委員長
　それでは今日の式次第の 3 番の協議のところをご覧ください。先ほども申しましたけれども今日は三つの議題が挙げられております。一つ目が子供たちの将来像です。前回みなさんと意見を交流させていただいたところです。二つ目が適正規模・適正配置ということで、いよいよこれが本格的に皆さんの関心を持っておられるところだろうと思います。どれくらいの規模の学校・学級が望ましいのかということでご意見をいただこうと思っております。それから最後は議題の 2 に関連するところではありますけれども、村民の皆様に向けてのアンケートということで、今回一応のアンケート原案を事務局からお示しをいただいているところです。これについて皆様からご意見を頂いて今回は終了という流れになっております。ご協力よろしくお願いいたします。それでは早速ですけれども、最初の議題ということで、九戸村の子供たちの将来像について、これは皆さんのお手持ちの資料で言えば資料№4-1 になります。色刷りの部分ですね。内容につきましては、事務局から詳細なご説明をいただきたいと思いますが宜しくお願いいたします。

事務局
　カラー刷りの資料№4-1、そして 2 枚目に 4-2 がありますので、そちらをご覧いただきたいと思います。第 3 回検討委員会での委員の皆さんのご意見から、キーワードを基に生きる力そして地域と知・徳・体の三つの柱で文章化したものです。そしてさらにゆくゆくは九戸村の目指す人間像ということで、このような人に育ってほしいと言うことで掲げてありますので、今から説明させていただきます。まず九戸村の目指す人間像ですけども、「ふるさと九戸を思い地域とつながり続ける人」、とさせていただきました。そして子ども像としては三点。「知の部分については、自ら考え共に学び合いしなやかに考える子」。徳の部分については、「自他を大切にし想像力が豊かな子」。体のところについては、「健康な体とたくましい心を持つ子」、という案を述べさせていただきました。資料№4-2 に皆さんのご意見、キーワード等をどのように盛り込んでいったかというところについての説明を付けさせていただいております。すべてを盛り込むということはなかなか難しかったのですけども、可能な限りということでこのようにさせていただきました。まず人

間像の故郷九戸を思い地域とつながり続ける子については、やはり委員の皆さんから九戸村に誇りを持つことであるとか、故郷を大切に思う気持ちというのを大事にしていきたいというご意見がありました。それから九戸村の歴史や文化、自然環境や産業等について学びながら、この九戸村に暮らす人々の営みというものを感じて自分もこの地域のために何かできるかということを考えようとする、そうゆう人に育ってほしい思いがあるのかなと感じておりました。それから地域の人達と関わる中で、人との接し方であるとか人間関係の築き方等を学んでいくことが出来るのではないのかなと思ってこのような人間像を提案させていただきました。地域とつながり続けるということについては、常に自分の生まれ育った故郷九戸を思い続ける。そして将来暮らしていく、あるいは戻ってこない場合があっても、故郷を大事に思い続けるというところを大事にしたところでした。では子ども像の 3 ページについてです。一点目の自ら考え共に学び合いしなやかに考える子については、自ら考えのところについては、やはり子供たちが自ら問を見出してそして見通しを持って学習に向かい、そして学習の最後には自分の学び方であるとか何ができるようになったかということを振り返りながらより良い自分を目指していくという、自主性とか主体性というところを盛り込んだところです。共に学び合いというところについては、やはり自分の考えというものを持ちながらそれを表現しつつも、他の友達、他者と切磋琢磨し、話し合いながら自分にはない見方、考え方を拾って問題を解決していく力。多様性であるとか協働性、あとはコミュニケーション能力というところもここに含めたことです。とにかく学ぶということについては、自分にない見方であるとか考えに触れるということが学習する楽しさというところにつながると思うので、ここにはそのような意味も込めたところです。しなやかに考える子については、やはりこれからどのような世の中になっていくか不透明なところもあるわけですけども、どのような社会の動きになっても広い視野を持っていろいろな道の状況にも対応していけるような行動力・判断力・表現力を付ける子供を目指していくことです。二点目、自他を大切にし想像力が豊かな子についてです。自他を大切にするということについては、やはり自分それから友達など他者の命や体を大切にする。思いやり部分。そして自分の考えとともに他者の意見にも耳を傾けて、周りの一人一人のことを尊重しながら物事を進めていくという協調性のところも含めたところです。それから想像力が豊かな子のところについては、やはり思いやりというとこは相手がどんな気持ちでいるとか、相手のことを思いやるところ、想像できるところなのかなということで、相手の気持ちを想像できるというところとして、皆さんから出されました夢を持つというところについても、将来に向けて夢を大きく持って実現に向けて生きていく。そうゆう子供を育てていきたいという皆さんの意見をここに入れたところです。最後三点目、健康な体とたくましい心を持つ子については、健康・体を第一にして生活をしていくこと。自分を律しながら自分の体・命を大事にしていく生活が自分で送れるという自立性のところ。それからたくましい心を持つ子については、やはりこれから様々困難に直面することもあるわけですけども、直面しても最後まで粘り強くやり遂げる忍耐力というところ。そして自分にこの先様々な与えられた役割というところに、自分で意義を見出して誇りに思いながら責任を持ってその役割をやり抜くというような力も付けていって欲しいということでこの三点にしたところです。見させていただいて皆さんからのご意見等があればコメントを見ながらしていければとおもっておりますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明をいただきました。資料の 4-1 そしてその次のページには具体的なものを示してあります。4-1 の 1 番上のところですね、現在みなさんと意見を交流させていただいた中で生まれてきたものが、九戸村の目指す一つの人間像。そしてその下に三つの子ども像ということで併記をさせていただいています。各委員の皆さんのご意見を一定程度組み込みながらこの 2 枚目のところには細かい部分として併記をしています。まずこのような形で全体として九戸村の目指す子ども像、人間像というかたちで、今日の段階では確定をさせていただきたいと思っております。この原案に対して何かご質問あるいはご意見等あれば、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。ここが欠けているとか、ここを加えて欲しいとか、逆にここはいらないとかそうゆうことも含めてもし何かあればと思います。あるいは言葉の中身の意味としてこれは何を言おうとしているのか、伝わりやすさの部分ということもあるかもしれません。そのあたりのところも含めていかがでしょうか。一番大きな部分では、故郷九戸を思い地域とつながり続ける人、人間像のところですね。それを適用させていただいているというところです。そこにつながるものとして具体的には三つの子ども像で、これまでもよく話題に上ってきたと思います。生きる力をと、全体が、学校教育が子供たちに育成すべきものとして最終的に生きる力をつけるということをよく言われますよね。ただ生きる力というのも抽象度が高いものですから、これまで三つで学習面、知に関わる。それから生活面でということでとりわけ徳に関わる部分。これが 2 番目のところになります。3 番目が何よりも土台となす健康な体、あるいは基本的な生活習慣というものに書いてある。知・徳・体に関わる部分というのがそれぞれ連動しながら、ここでは自ら考え共に学び合いしなやかに考える子、第一の子ども像。自他を大切に想像力豊かな子、第二の子ども像。それから健康な体とたくましい心を持つ子、第三の子ども像というような構造をなしているというかたちになります。それぞれ第 3 回で委員の皆さんが意見を出していただいた部分を十分に反映してある内容であるかなと考えておりますが、改めて 2 枚目の部分も含めてですね、見ていただきながら、ただですね厳密にいうと、これを学習面・生活面あるいは体・健康・体力部分だと分けにくいところも当然出てきますので、2 枚目のところを見ながらそれぞれに関わるなというところがあるかもしれません。子ども像の一番上の 2 番目のところには、多様性・協調性・コミュニケーション力とありますが、そうゆうのも学習場面でももちろんですが、生活場面でも培っていかなければならない力になると思いますので、そのあたりは厳密に必ずしも区分する物ではなくて、相互に関わり合うイメージでとらえていただけるとわかりやすいのかなと思っておりますが、まずは委員の皆さんの方からご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。はい〇〇委員さん。

委員

資料をいただいてみた時に、言葉の意味とかをいろいろ考えた時に、最後の健康な体とたくましい心を持つ子というのが、私的に引っかかったのですが、健康な体というのがどうなのかなという、もちろん理想なのですが、病気がちの子もあれば障害を持った子もあるし、どうなのだろうと思っていろいろ調べたりもしましたが、ＷＨＯ憲章では健康っていうのは病気でないとか弱ってないということではなくて、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも満たされた状態にあることを言います、という定義があるということなので、じゃあいいのかなと思いもしました。

それから健康な体、それからたくましい心というのが、分ける必要があるのかなっていうふうにも感じました。というのは健康というのは体も心も含めたうえでのということもあるので、それからたくましいというと、本来は一番最初に意味が出てくるのは体というのが出てきますし、そうすると健康でたくましい心身という言葉にした方がいいのかなとか、それからそれを持つ子となってしまうと、現在持っていないとあれなのかなとか、将来そうゆう心身を持つ子に育つように、自ら努力するような子なのかな。内容がそうなのですけれども、そうゆうので何かいい言葉がないかというのでいろいろ考えていました。例えばですが、自ら健康でたくましい心身を育む子であるとか、何がいいのだろうと言いながらずっと、最後のところだけ引っかかって考えました。結論は出ませんがそう言った思いがしました。以上です。

委員長
ありがとうございます。子ども像の 3 番目に関わってということでご意見いただきました。心身とゆう意味で精神的な部分、身体的な部分、健康といわれた時さまざまな状況の子供達がいることも事実ですので、むしろそれらをセットにするとゆうような形で言葉を整理し直すとゆうことも十分可能かなと思います。もしその辺りに関連してご意見をお持ちの委員の方があればこの場でご発言いただければと思いますがいかがでしょう。

委員
私も結論が出なかったので皆さんに議論してもらいたいと思ったのが、最初のふるさと「九戸を思い地域とつながり続ける」の文面が二重になっているような気がする、是非こうあってほしいとゆうのがふるさと九戸を思い続けてほしいであと自分の道を探して羽ばたいて行ける人とゆうようなイメージの方が良いのではないかなと感じます、将来ずっとふるさとのことを思い続けてほしい、そして自分の道を進んでほしいのようなイメージの方が良いのではないかという印象を持ちます、もちろん将来は帰ってきてくれるようにというのがふるさとの思いで、その下も二重になってしまうのではないかとゆう気がしましたがどうでしょうか。

委員長
人間像とゆう前提の人間像に関る事ついてご意見いただきました。こちらで言うならば九戸を思い続ける、地域とつながり続ける何れ九戸を出て行く、いろんな道を探るだろうとゆうことになると自分の将来の道を探りながら、自分の将来の道を大切にはばたくとゆうあまり地域に縛り付けるとゆうだけのイメージではないような、もっと広がりを持たせるとゆうふうに伺いましたけれども、これに関して後でそれぞれ関連する意見をいただければと思いますが全体を通して先程人間像全体部分と子供像の 3 つでそれぞれ気になる所を先に出していただいた方が良いと思います。それを踏まえて順次改めてご意見をいただいて検討した方が良いかと思います、関連する事でもかまいませんし他の所でも、この文言、この表現どうだろうなとゆう所があれば遠慮なく出していただければと思います如何でしょうか。

委員
この文章を全他的に見るとやわらかすぎる気がします、もう少し強い部分があってもいい気が

します、例えばこの 2 番目の自ら考え共に学びあいしなやかに考えること、全てが理想のような感じですが、もう少し中身についても強く出られるような所もあってもいいのかな、今の所に「他者と切磋琢磨しながら」とあります、これに尽きると思いますがこれについてもお互いに競い合うとか、競争心をどのような言葉になれば良いのか強めにでても良いよう気がしますが皆さんいかがですか。

委員長
　子供像の一番目の所です、例えばとゆうことでご意見いただきました、自ら考え共に学びしなやかに考えるという表現を解りやすく砕いた言い方にしているわけですけれども、もう少し現実も踏まえながら、強いという言い方をされましたけれども、競い合う、競争するというような所もいただいております。切磋琢磨に関る所ですね、もう少し難しい言葉でとゆうのもイメージしやすい明確な言葉でとゆうことも考えられるかなと思いますがこのような所を若干検討する余地があるとの意見をいただいております、関連する所でもかまいませんし他の所でもかまいませんいかがでしょうか。率直なご意見をいただきたいので遠慮なく言っていただきたいと思います

委員
　3 番目の所、健康な体とたくましい心をもつ子ということですけれども、やはり教育は健全な育成という言葉がつかわれているようですが、子供のよってはこの 2 番、3 番いわゆる責任を持ってやりぬくとゆうのは最高にいい言葉だなと思います。最近の子供は難しいことからすぐいやになり去っていく部分が最近の子供に多くなっているわが孫を見てもそのように感じています。健康な体でも良いとも思うが、健全育成の様な文言になっても良いのかなと私は思うが、健全な育成といってもいろいろな勉強も含めた体も全てのことをいうと思います。

委員長
　〇〇委員さんからは子供像の最後の所、〇〇委員さんからもいただきましたけれども、健康たくましいとゆうところを健全という、よく健全育成という使い方するわけですが、そのような言葉を込むことも考えられるだろうとのご意見をいただきました。確かにそれももっともかなと思います。関連する事でもかまいませんし後で又まとめて行きますので他の部分でも結構ですから委員の皆さんの気のついたことで構いませんので〇〇委員さんいかがでしょうか。

委員
　これについての意見ではありませんが、小学校の何年生ぐらいが見ればわかるとかある訳ですか。例えば、親子であれば解るとか、小学校、中学校であればわかる、小学校の 3 年生だったらこれを見てなんとなく解るとゆうような前提とかそうゆうものの想定は必要ないわけですか。

委員長
　当然そういう部分で誰に対してのメッセージなのかとゆうことは意識した上でこうなりますが、事務局のほうでやわらかい表現、強い表現という言い方もしていただいたので大体どの辺りを想定しているのか、それは地域住民、大人だけではないだろうと思っている訳ですが、その辺りを

事務局から想定されるべき対象を説明いただければと思いますが。

事務局
目指人間像、子ども像ですからくの九戸村の人たちがこうゆう子供、こうゆう人を目指していきましょうと言う、われわれの所でしっかり理解していきましょうとゆうところが大事なのかなとゆうことが１つありましたし、あとは文章化するに当たって難しい文言にしすぎてもいけないだろうと考えて、この言葉を委員さん達の発言等から選びましたけれどもこれは何年生が見れば解るかなと考えると、そうですね小学校の高学年から上の位がこの文章だと解るのかな、低学年の子供達には解らないと思いますけれども、大人がしっかり方向性を持って導いていくというような意味合いも強いのかなと考えています。

委員長
われわれ自身が解るということが１つの出発点としてはあるだろうと思いますので、後は親御さんたちがわかるということもとても大切な事ですし、ある一定程度子供達にもこういう部分の背景には、九戸村としてはこういう部分を目指していると、共有して欲しいということだろうと思います。低学年生には親をまた家族を通じてこのようなことを学校で目指しているということを説明いただけることを念頭に置いて今回は提案いただいたものだと思います。この辺りの事、具体的に細かい事、誰がということにはならないかもしれませんが、ある程度子ども達を念頭に置いての提案と理解していただければ宜しいかと思います。

委員
3 つの柱を持ってこのような人間像、そして具体的に 4 つ程あげていますが基本的な力、高次の認知能力、対人関係形成力・社会的能力、人間的自立・生き方とこれについて私は良いと思っています、ただこの中で「自他を大切に」の自他といった時に子ども達は理解できるのかなと感じました、もう少しわかるよう形で表現をしたらどうなのかなと感じました。この 3 つの柱が一番大事になってくるのかなと思いますので、いろいろ意見が出ましたがある程度小学生ですので理解できるような表現にしていただいて、それがお互いにわかるにつながってくると思いますので 3 つの柱をもう少し表現を変えて解りやすくしていただけたらと思います。あとは 4 つの「子どもに付けさせたい力」の部分はアンケートの中のほとんどが載っていますので項目ごとにそれぞれ解りやすく入っていますのでこれで良いと思います。一番の鏡になります 3 本の柱についてはもう少し表現を考えていただき提案してもらいたいと思います。

委員長
表現の仕方、基本的な部分としては柱としては変わらないと思いますが、最終像の所はある一定程度解りやすくが必要だと思いますので、その辺りの表現の仕方のところがあるのかというご意見をいただきました、特に 2 番目の子ども像の所「自他を」のところが理解できないのではということですね、例えば「自分と他者を大切にし」とかにすれば多少わかりやすいかもしれないということですね、それでもまだ難しさはあるかもしれません。いろいろご意見いただいていますが、あと 1 人か、2 人ご意見をいただいてまとめに入りたいと思いますがいかがでしょうか。ま

だ発言いただいていない方で何かございましたら。或いは、他の委員の発言を受けて関連して発言していただいても構いませんが宜しいですか。それでは、人間像の所、ふるさと「九戸を思い地域とつながり続ける人」のところでもう少し広がりを持たせるような表現にとのご意見もいただいております、その辺り、地域とつながる続ける何かイメージとしては将来にわたって拘束されるイメージがあるかもしれませんが、一方でそこは広がりを持つような解釈をと思うかもしれませんがそのへん意見があればですが宜しいですか。

委員
　確かに、一行目、二行目が同じ意味ですし繋がり続けるとゆうのは若い子にとってはうっとうしいなとゆう感じがしますので、例えば「ふるさと九戸を思い」の思うも想像の想になおした上で、世界にはばたく人とか、ひっくり返したのを下にもってきたほうが良いのかなとゆう気がします。

委員長
　なるほど、思いを想像にすると思いの価値をかなり込めます。そして、世界にはばたく人、この辺に住んでいても或いはそれ以外の土地にいてもまさに国際的にと言いますかグローバルな視点で以って活躍できる人間であって欲しいという事かと思います。

委員
　そうですね、産業も九戸はいろいろありますが、世界に売り込んでいる物も沢山ありますので地元にいながらにして世界を相手に商売していると思いますし。

委員長
　そうですね、育てるは〇〇委員さんからも一行目、二行目とゆう所で重なりが見られるとゆう御指摘も受けましたし、あまり地域に拘束しすぎるとゆうところもありますので、如何でしょうかそうゆう世界にはばたくと言うのは。

委員
　確かに、今〇〇委員さんの言ったのは世界にはばたいて行こうとしてはいると思うのだけれども、私は今これを見て、九戸村のことについてとゆうのだからそこまで考えなかったのかなとも解釈しております。

委員
　世界にはばたくかどうかはすごくかけ離れた話で、ずっと思い続けて欲しい、自分が
あとは自分が生きる道を探してそれを全うして欲しいとゆうような意味合いの何かないでしょうか。

委員長
　先程、〇〇委員さんからは自分の道を探り続けるみたいな内容の話をいただきましたので。

委員
　追求し続けるとか、それが世界だったり、別だとか、隣とか、それぞれだと思う。

委員
　そうなのであれば、三つ目の間に夢というあたりは如何でしょうか。将来の夢というか将来に向かってはばたくのようなのは如何でしょうか。

委員長
　そうですね。夢に向かってはばたく人、それぞれ子どもの思い描く夢は多様ですので。

委員
　世界とゆうのも捨てがたいな。

上村委員
　夢に向かっても良いですよね。

委員長
　なんか良いですけれども、広すぎる部分がありますから、最終的にはそうゆう所を盛込んでも良いとは思いますが、壮大になりすぎなくても十分なのかもしれません九戸の子どもたち、自分の夢の中には世界もということも含んでいますので。それでは、夢当たりを中心にと言うことで、若干文言修正ということでよろしいですか。事務局の方にお任せいただければと思います。ふるさと九戸は生かしつつ、若干、子供達の自らの夢、夢に向かってはばたくというような表現形式で整理し直しさせていただきますのでご了解いただきたいと思います。三つの子ども像についての柱ですけれども、これは如何でしょうか。第一番目の所で言葉使い的部分も含めての所もありましたけれども、先程話しました子どもにつけさせたい力は資料の黄色枠の所に子ども自身にしてはわかりにくい表現ですがわれわれが議論して行く土台になるものとして、こういう力はつけておいたほうが良いという事の土台として前回もお示ししましたがこれはそのまま生きている形になります。それを柔らかく表現しているという事ですが、わかりやすい所で３番目いかがでしょうか。第３の柱、体がと言う事で心身もあるし体もある、あと「健全な」との表現で包括的にするとの意見をいただいていました。自立、自制、自尊と言うことで自ら主体的という事を出してもいいのかなという気もしますが、そのような意見を〇〇委員さんや〇〇委員さんからもいただいていました。例えば「自ら心身を鍛える子ども」そのような表現としては可能かなと思います。健全な心身と言う言葉を使って精査する形で宜しいでしょうか。細かい言いましについては事務局で検討させて下さい。それぞれ皆さんからいただいた意見を反映できる形で検討したいですが、今言ったように心身と健全なという言葉は盛り込むような方向という事ですが、これに対して依存があれば言っていただきたいと思います。

委員

今のでは、少し難しくないでしょうか。なんとなく「健康な心と体を持つ子」で良いような気がしますがどうですか。これでたくましいと言えば昔から言えば少し体がぽっちゃりしたとゆう感じをたくましく見えると言った様な気がしますけれども、しなやかに考える子のほうに「たくましい」の言葉が合っているような感じがします、判断力、俺はこうしたいなと考える子のほうがたくましいと言えるような気がします。「たくましい」をあえてここにつけなくても良いのかなと、しなやかの方に入っているのかなと思いますが。

委員長
3番目の所で、「たくましい」と言う表現が「しなやか」の方に入っているとゆう事ですね、それで第3のほうは少し柔らかい言い方をして「健康な心と体をもつ子」、心身を分けてわけて心と体の柔らかい表現のほうが子どもにもつうじるだろうとゆう事ですね。それもそうですね、〇〇委員さんいかがですか。

委員
今、中野委員さんが話されたことに、先生が話された「自立」、「自制」、「自尊」の自らとゆうのが絡めばそれで良いのかなという気がします。健康な心と体をもつではなくさきほど話された、鍛えるとゆう言葉ですね。

委員長
「自分自身で自制するとか自立する」をこめると、そういうのは人から言われるのではなくて自らがそういう事を鍛えていくという事もあってそう表現をしました。

委員
小学校の子どもたちの前に掲げるのか、委員会の話し合いでのものにするのかによって文言が変わってくると思いますので、そこをはっきりさせてからのほうが良いと思います。子どもも見るものなのかそうではないのか。

委員
どこを基準にしているのか、その辺を少し整理しないと。

委員
子どもが見るものなのか見ないのか。

委員長
やはりそれは、子どもも見ていただければ自分自身もこうゆうものなのかとわかると思います。

委員
そうなのであれば、〇〇委員さんが話したようになる事ですよね。

委員
　そうなのであれば、この文面でいいですよね、細かく大人の考える様な文句ではなくても。

委員
　そうするとまた変わってくるとゆう事ですよね。

委員長
　柔らかいながらもその中身はイメージできる、そうゆうものの調整、バランスですよね。そうゆう所を目指しながら文言整理ということですが、もちろん子ども達に対して示していかなければ、中学生は勿論ですが小学校高学年などこうゆうのを見れば、大人達のレベルであれば下の子ども達につけさせたい力で難しい言葉がずっと並んでいますから、これを見ながら具体的にこのようなものを子ども達につけさせたい、ただ大人も保護者も子どももみんなが一致しながらこうゆうものを目指していこうとゆうスローガン的意味合いとするならば一番上の柔らかい部分とゆう話から 3 つの柱と全体としての人間像という事で整理しなおすと共有しやすくなると思います。いかがですか、なにか御意見ありますか特にこれは大人だけ見ればとか使い方で変わる可能性がありますが、私あたりのイメージだと子ども達がやがて大人になっていくそのプロセスの中で何れは社会に参画していく自立して大人になっていくという意味では共有できるものが欲しいなと思いますけれども、子どもが読んでもある程度意味が解る、自分達が目指そうとしているものもイメージできる、そういうことを考えながら多少柔らかい表現というレベルで考えて行ったほうが良いのかなと思います。子供たちもと言う事を念頭におきながらもう一度整理をさせていただきたいと思います。その際に先程の健康な体たくましい心という部分も自ら健康な心や体を鍛える子どもでもいいだろうと思いますし、そうゆう表現を少し検討させて下さい。2 番目の所はよろしいですか、表現に関してという所でしたけれども、○○委員さんからは少し柔らかいとゆう指摘がありましたけれども。

委員
　もう少し表現を変えたらどうか。

委員
　何となく、業界用語のような感じがしますが。

委員長
　中高学年も見てとなると、のような表現になると思います。

委員
　そのまま言えば、自分の仲間のような。

委員長
　仲間とゆう所だと若干制約が出るかもしれませんが、その辺りいかがでしょう。想像力の豊か

な子でよろしいでしょうか。

委員
　造る方でなくていいのかなと思いますが。

委員長
　イマジネーションではなくてクリエイティブなほうですか。一応、他者相手を仲間や友達を大切にして協力もする相手への思いやりももつ、そうゆう所が核になる柱ですが。

委員
　そうなるとこっちの想像ですね、イマジネーションですよね。

委員長
　では、自他の部分の表現を多少変えてとゆう事でよろしいですか、こうゆう形の言葉、想像とゆう言葉を活かしながらとゆうことで、それは事務局の方で少し預かってとゆうかたちにさせてください。みなさん、何か要望とゆうものはありませんか。仲間とゆうほうが子供たちはイメージしやすいでしょうか。

委員
　仲間ではない子もいるから、嫌いな子とか。

委員長
　そうですね、そうゆうケースもありますね。

委員
　ひらたく言えば自分も周りの人も、自分だけではない。

委員長
　他者だと少しきついとゆうか難しい言葉ですね、相手とゆう事になると狭くなる事もあるかもしれないですね。

委員
　仲間でも現実的ですから、親とか隣の人とかというおもな人です。

委員長
　主要な人、周りの人とゆう考えですね。

委員
　自分だけが接する周りの人だけを指して捉えていいのか、或いは大きく言えば全世界を世界中

でいろいろな問題が起こったりしているが、そうゆう人たちを思いやったり出来るような捉え方によって言葉が変わってくると思います。

委員長

出来ればここは狭い意味ではなく広がりをもたせるという、いずれ将来子ども達が大きくなっていくと世界が広がります、周囲の人たちというと少し語弊があるような狭さを感じるかもしれませんが、それを基盤としたらもう少し広く「多様な人たちと」とか「多くの人たちと」とかの様な少し広がりのある表現をした方がいいのかもしれません。

委員

「人を大切にし」とかも良いと思いますが。

委員長

ここでは、特に「命」とか「体の」とゆうようなことがありますから、人とゆう言葉そのままでも、一番上の表題が「人」で止めますので、重なりが出るかもしれませんがイメージとしてはもっと広がりをもつ「いろんな種類の人たち」というその種類を超えている、他者というのがそのひろがりをもたせるところがありましたが、「人を大切にし」は子ども達には解りやすいかもしれません、その中に自分もというところも含まれる、自分を大切にしなければ相手も大切に出来ないと言う事がありますので。

委員

いいかもしれませんね、「人」とゆうのは。

委員長

それでは、2 番目の柱「人を大切にし」を中心に「想像力」この言葉を活かす形で整理しなおしというようにさせていただきたいと思います。最初の所はいかがでしょう「しなやかに」は学習場面をひとつイメージもしていますが、いわゆる「自分で考え判断し表現をし」と言うようなそうゆう所も関わりますが、ここは〇〇委員さんから御意見を最初にいただいておりますが、今の流れで行くと子供たちにも示してわかりやすさをとゆう事になりますので、それもふくめながら聞かせていただければ。

委員

「しなやかに」とゆう言葉を考えた時に、少し曖昧だなと私は思いまして人に「しなやかに考える」とゆう事を説明しろといわれてもどう説明したら良いか解らないと思います。解りやすい言葉で選んだとは思いますが、自分なりに柔軟に考えるとゆう事ですよね。

委員

「しなやか」になると、先程〇〇委員が話した強さとゆうか何も入ってくるわけですか。

委員長
　かなり含みのある表現にはなってきますね。

委員
　低学年だとしなやかといっても解らないと思うな。

委員
　むずかしいですよ、大人でも解らないですよね。

委員長
　子どもの側から、子どもの思いをとゆう事で○○委員さんいかがですか実際の学校現場で。

委員
　そのように言われるとしなやかは厳しいかなと思いますが、どんどんシンプルになって解りやすいですが、どこか一箇所おやっと思う所がほしいと感じがしまして、意味がわかりづらい表現とどこかいい言葉があるのかな、子どもにはちょっと解りづらいと思います。

委員
　あれもこれもと考えれば考えるほど、あれこれ考えた末に決めたでしょうから。

委員長
　いろいろ深みを持たせているところもありますが、しなやかに、柔軟に、強く、たくましく、事務局で柔らかい表現にした意図は何かありますか。

事務局
　「自ら考え、共に学び合う子」でも学び方としては十分かと思ったのですけれども、ご意見の中にも、さまざまな状況においても柔軟に対応できる思考力をつけていくと言うのがありましたので、そういたところも盛り込む必要があるのかというところで、このことばを入れたところでした。

委員長
「自ら考えると」、「しなやかに考える」で、「考える」が重複する部分がないわけでもないのですが、そのあたりのところをどう考えるか、「学び」は他者と共にというところがありますので、個人、ひとり学習、学ぶのでなく、周りの多くの人達の考えを聞きながら自分で理解を深めていくということは外せないと思うのですね。しなやかにと言うことをどうするか。「しなやかに考える」でいいか、自ら考え共に学び合い・・・・。

委員
　それから、二つめに他者とあるから、親とか家族も含まれていると思うのですが、家族とか親

というのはどこにも出てこないので、どこかにでてきてもいいのではないかと思いました。

委員長
　「家族」ですね。これは具体的に例えばといえば、第１第２の他者と言うところにイメージが入ってきますけれども。

委員
　「自他を大切にし」のところに「家族」と出てきてもいいのではないかと感じました。

委員長
　第２の柱に係る部分ですね。人を大切にしと言うことですね。

委員
　裏にはそれがあると思いますけれども、言葉として欲しいような気がしました。

委員長
　わかりました、その辺りも含めて検討させて下さい、第１の柱で生かせるかどうか考えてみたいと思います。ちょっと戻りますが、第１の柱のほうはいかがですかちょっと戻りますけれども、皆さんの思っていることを前提にこちらで検討するという事でよろしいですか。ここであまり時間をとりすぎてもあれですから大事な所だと思いますが。それでは委員の皆さんの思いをくみ取りながらもう一度改めて整理をしなおすという事にさせてください、とゆう事で協議代１番はよろしいでしょうか。

委員
　はい

委員長
　ありがとうございました。それでは、大きな将来像というのはある程度協議できたとしまして、協議題２番目です将来像実現に向けた適正規模と適正配置とゆうことで、先程いろいろお考えいただいたような子ども達に育てていきたいということを実現しうる条件整備の問題、学校規模、学級規模、そのありかたについて資料 4-2 のところになります、事務局のほうから簡単に説明お願いいたします。

事務局
　資料№4-2 ですけれども、「学校規模の適正化に関する基本的な考え方」とゆうことで、文科省でまとめた資料№6 として第１回に配布した資料の要点を抜粋したかたちで記載させていただきました。その中でさらに追加という事で朱書きしていますけれども九戸村の将来の子どもの望ましい教育環境づくりであることを大前提としていただきたいという一行を付け加えさせていただきました。もう１つ必要な配慮としまして地域コミュニティの核としての性格という事で２点追

加させていただいております。次に学校規模によるメリット・デメリットということで九戸村の状況はどうかということで、九戸村校長会から意見をいただきながらまとめていただいた資料でございます。児童の学習面、児童の生活面、学校の運営面の 3 つに分けた形でメリット・デメリットをお伝えしています。2 ページの下のですけれども教育制度法による学級数として、教育規則においては小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級の標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りではないと謳っております。又、その下のほうの義務教育法諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令においても同じく 12 学級から 18 学級が標準となり、2 の通学距離といたしましては、小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあってはおおむね 6 キロメートル以内となっています。通学時間はおおむね 1 時間以内としております。次に 3 ページ、九戸村の小学校はどういう状況かをまとめてあります。適正規模が 12 から 18 ということですが伊保内小学校においては小規模校で学級数が 6 から 11 のタイプです。さらに　過少規模校 1 から 5 学級ということで長興寺小学校、戸田小学校、山根小学校、江刺家小学校が組まれる形になります。さらにその下にありますけれども複式校という事で極小規模校に山根小学校が該当しています。次に学級編成の基準の 2 を見ていただきたいですけれども、岩手県における学校編成の基準として小学校では 1・2 学年で 35 人、3・4 学年で 40 人とありますが岩手県では 35 人でも 2 学級できるという事になります。そして、教職員配当の基準として、校長につきましては 1 学校 1 人という事になります、教諭等につきましては 1・2 学級については学級数、3 から 6 学級については学級数プラス 1 人、7 から 13 学級はプラス 2、14 から 26 学級になるとプラス 3 になるという事です、その他に下のほうに 1 から 4 まで記載していますが、第 3 学年・第 4 学年で 35 人学級編制を選択した場合は、1 学級増に対して 1 名を配置する。特別支援学級には、1 学級に 1 名配置する。これは人数には関係ありません。通常学級が 6 で、全校児童数が 90 名以上の学校には 1 名を配置する。通常の学級が 6 で、全校児童数が 90 名以上の学校に 1 名を配置する事で、現在村内では伊保内小学校が該当していますので、1 名の職員が多く配置されている事になります。4 番暫定的に 13 学級以上に 1 名を配置する。(3) 岩手の少人数教育という事で、教員ではありませんがサポート的に配置いただけるという事で記載しております。少人数学級として小学校 2 年、3 年、4 年と中学校 1 年、2 年を 35 人以下学級とする。ただし、小 3、小 4 は選択性とすることが基準でございます。②の少人数指導という事で、30 超の学級を有する学校を配置基準の原則としながら、積極的に授業改善に取り組む学校に配置する。③小すこやかサポートとして 30 人超有する学校で、原則、少人数指導の加配の配置のない学校に 1 名配置、複式 14 から 16 人の複式学級を有する学校に 1 名配置する事になりまして、これにつきましては、長興寺小学校、戸田小学校が複式で 14 を超えている所もありますので配置をいただいています。次に学級編制等による九戸村内小学校の学級編制の状況として、28 年度の表を記載しています、これにつきましては、青い矢印は複式を示しています、右側には教員数を記載しております。5 ページですけれども、平成 34 年度にはどのようになるかという事で記載しております。人数については、合計 269 が 220 人になります。次に 4 それぞれの市町村独自で定めている学校規模などの基準として、市町村独自で定めている学校規模の基準というのがあります。定めていない市町村が 78 パーセントを占めている所ですが、学級数で定めている所もあれば、全体の児童数で定めている所も若干あります。次 6 ページをご覧ください、市町村独自で定めている学校規模などの基準と学級数で定めている所では、国と同じで 12 から 18 学級と

いうところもあれば、12 学級以上が 12 パーセントです。あと、複式でない事、複式になったらまた検討するというのが 4 パーセントとなっています。そしてその下の表ですが、市町村で独自に定めている学校規模などの基準ということで、一学級の児童生徒数について何人だったら考えますか、何人が適正かの結果でございます。5 人以下が 1、一番多いのが 20 人以下で 22 パーセントとなっています、これが 1 学級辺りの人数と思っていただければと思っています。以上簡単ですが説明を終わります。

事務局

ただいま〇〇から説明したとおりですが、1 つだけお話させていただきます。1 ページの基本的な視点については前回お渡しした資料のゴシック体の部分を根本として特にも赤の部分を付け加えさせていただきました。2 番の学校規模別にメリット・デメリットについては、前回の資料は文科省の資料を提示しましたが、本村の小学校長会で昨年度小規模複等に関する研究として本村のメリット・デメリットの部分を教育委員会の資料として提供していただきました。3 番については先程お話したとおりです。特にも 3 頁の岩手県における学級編制の基準、前回の検討委員会最後のほうで 2 学級規模程度にとゆうことで、学級編制のことが話題になりましたが、それは先生方の配置の問題もありますので数を提示させていただきました。これに基づいて先程説明したのは、4 ページの平成 28 年度における児童数による学級編制、例えば伊保内小学校は現在 6 学級で、校長 1 人、それから 3 から 6 学級になりますので副校長 1、先生方が 8 になります、更に加配ということで伊保内小学校は 90 名以上ですので 1 名プラスの 9 名になります、教務主任が担任外となります。それ以外の学校については、学級に校長、副校長ということになります。ただ、長興寺小学校と戸田小学校については複式学級をかかえていますので、14 から 16 人の所は複式のまま支援する形で良いし自由に学級の実態をそのまま効果的に使ってくださいとゆうことで県のほうから特別に配置しています。但し、この先生方は非常勤、授業だけになりますので学校の公務分掌等持つことは非常に困難な状況となります。平成 28 年度の子供たちを 2 学級規模にした場合どうなるのかという事で書かれたのが I 番下になります。そうしますと県の基準から考えるとすべての学年が 2 学級規模となります。12 学級規模となりますので、校長 1 人、それから 7 から 13 学級の所ですからプラス 2 ということで副校長のほかに先生方が一人増えるという事で、校長を含めて教員定数が 15 となります、これに対して県とか国からの少人数指導加配、児童生徒指導支援加配の追加加配が考えられます。ただこれは国の定数等ありますので年度により変わる可能性があります。平成 35 年度、今年産まれた子ども達が一年生になった時の兆候を考えて見ますと、現在の状況だと伊保内小学校は 6 学級で変わりありません、ただ 84 名と予想されていますので 90 名を割りますから加配はなしとしますと担任外はないことになります。又複式等については、現在の岩手県の制度におきますと戸田小学校、江刺家小学校には非常勤のすこやかサポートがつくことになります。これを 2 学級規模の編成ができる状況で組み合わせた時、学校を一つにした時ですが 1 年生から 6 年生、2 年生と 6 年生は 33 ですので 2 年生は 35 人以下学級に該当しません、6 年生も今岩手県は 40 人学級ですので、それぞれ 1 学級となります。この 1 学級 33 人の 2 年生と 6 年生に対してどのような措置がされるだろうかというと、岩手県で考えられている②番の少人数指導、30 人を越える学級を有する学校に対して積極的に授業改善に取り組む場合には少人数加配という事で定数措置をする、例えば 2 年生に加配が入った場合には、学級は別け

ないけれども授業によっては別ける事が出来ます、これは定数措置として非常勤講師をそのような措置がされているという事になります。今の段階で考えると、学級数が 10 で定数が 13 加配 2 という事で 15 の教員の配置になる訳です。その他にもいろいろな加配等がとゆう形で確認していただければと思います。以上ですよろしくお願いいたします。

委員長
　ありがとうございます。ただいま事務局から説明板いただきました学校規模の適正化、皆さんには九戸村の小学校の実態を踏まえるとかなり厳しい、子どもの数が減ってきている中で最後にお話いただきましたが、もしこの村内 5 校が全部トータルすると 1 学年大体 40 から 50 人の間に詰まっているのが今年度の状態。学級数が全部で 12 学級が成立しうるという事です。それぞれ単体で現状を維持して行くとかなり厳しい状況である、過少規模更には極小規模の状況になっているわけです。適正規模という一応の国が提示している基準の 12 学級から 18 学級は満たせない、伊保内小学校でなんとか 6 学級で小規模校を維持できている、それ以外は過少規模とゆう状況となっています。そうなってくると、非常にメリット、デメリットの 1 ページから 2 ページに書かれた部分、メリットも当然あるわけですけれどもデメリットの部分も相当数あるということ、その辺りの所が今回学校の規模、或いは学級の規模としてどう考えていったら良いのかという事が求められているという事です。まず今説明された資料の部分で、皆さんのほうから質問とか確認しておきたい事とかありますでしょうか。

委員
　市区町村独自で定めている学校規模などの基準と次のページの学級数、各学年または各学年の最低限の児童生徒数とあります、これ以下の場合はどうなるのでしょうか。

事務局
　この要件の中には定めていません。

委員
　定めていない、とゆうことですねわかりました。

委員長
　他にはいかがでしょう。

委員
　5 ページの中段に、平成 34 年度児童数による学級編制とありますが、2 年生と 6 年生の学級数が 1 とあります、説明を聞き逃したかもしれませんが、これを市区町村独自で定める学級規模を定めた場合は、33 人でも 2 クラス、２学級にする事は可能でしょうか。

委員長
　学級自体はこのままで、学習場面でというような事になるだろうと思います。10 学級という事

になるけれども、学習場面においては集団グループとしては別れているという事だと思います。

委員
　単純にそこは学校の都合で、２クラスにする事は出来ないのですか。

事務局
　人数的に、そこは出来ないです。

委員
　出来ないですか。そこは先生をつけられないとゆうことですか。

事務局
　先生はつくけれども、学級を 2 クラスにわける事は出来ない、柔軟に学習の中身に応じて別ける事はできる。

委員長
　授業で行う際には１つのクラスを二つにわけて、それは出来るけれども学級単位としての組織体は一クラスが基準となります。

事務局
　小学校 3 年生、４年生は、国のほうでは 40 人学級だけれども、岩手県は独自に、35 人以下学級、36 人になったときには 18、18 で学級はわけることが出来る事になっています。それは選択制です。36 人を逆に 18・18 に分けてしまって、逆に二つを分けた事によってギャングエイジのグループで生活したりとか、グループで学習したりするときにあまりにも 18 から別れてしまうのであれば、36 人をそのままにしておいて、勉強の中身を分ける、先生は 2 人いますよという形が岩手県の方針です。

委員
　わけてくれればいいなと思いますが。このような中途半端なものがあるから悪いような気がしますが。人数的には 33 人も、37 人も変わらないようなきがしますが。

委員
　学習の中身でとゆうのは、どのような事ですか。

事務局
　国語とか算数といった場合にはわけた方がいいけれども、体育であれば 36 人であれば 18 人にわけてしまうと、例えばサッカーは 9 対 9 でしかできない、すべていつでも活動しなければならない、であれば体育とかなにかであればわけないでやったほうが良い、国語、算数は一人一人きめ細やかに指導するとゆう習熟別に分けて、ある程度理解が進んでいるような分け方が出来るそ

ういう事です。

委員
　中学校ですが、今回の資料にはありませんが、以前 28 年度は 152 人で、29 年度 150 人なったので、学級数が減ったのですか。

委員
　中学校は２クラスずつです、大体どの学年も丁度 50 人くらいなので、25 人の２クラスです。

委員
　結局、152 人は全員ですか。

委員
　152 人は全校なので、各学年 50 人平均となります。

委員長
　○○委員が話されるように納得がいかないとか、わからない点とかあると思いますが、3 ページの２番岩手県の学級編制の基準が定められていますので、これを崩してしまうと大変な事になります。

委員
　平成 34 年度児童数による学級編制 1 年生 2 クラス、3 から 5 年生 2 クラスをここも１クラスでやる事は出来ないですか。

委員
　人数は選択だからとゆうことですか。

委員
　一応の人数は 35 人として、必要に応じて、二つに分けるとゆうようなことは出来ないですか。

事務局
　必要に応じて二つに分けるとゆうのは、それは難しいと思います。

委員長
　解らなくはないですけれども、県が変えなければここは変えられないとゆう状況になっていますので。

委員
　市町村で独自に定める学級規模は九戸村では現在は定めていませんが、例えば 20 人、最後の 6

ページ、これは 20 人に定める事が出来るわけですよね。

事務局
基準として 20 人に定める事が出来るとゆうことです。

委員
その場合、15 人も可能ですよね。場合によっては 2 学級というのも不可能ではないですよね。難しいとは思いますけども、個別で基準をきめた場合、可能なのではないかと思いますが。

事務局
可能といいますと。

委員
独自で定める事です。

事務局
岩手県からいただいている、昨年の配置で先生達の配置はそのようにしかせざるを得ないと思います。

委員長
もし可能にするなら、九戸村でその教職員人件費の支出を出せるのであればこれは実現できるでしょう。他の自治体のなかでは、あえて村費負担、町費負担とかで教員を雇用してまかなっているケースもありますが、ここそれをそこまで議論で出来るかどうかわかりませんが、かなり行政的な判断が必要と思います。

委員
以前の資料に、東北管内近隣市町村環境整備に向けた取り組みというのがあって、この中に一戸町学校統合計画の中に統合基準として原則的に小学校に事務を置くとうたっています、一戸独自にこれを設けたとゆうことです。更に 27 年 4 月から一戸町の小学校と軽米町の小学校が統合するとゆうのが新聞に載っていたが、その中に一戸町では小学校全体で基準 20 名と。

事務局
小学校全体で 20 名ですか。

委員
全体で 20 名です。

事務局
20 名とゆう事は、6 学級あると 1 学級３名とゆう事ですね。

委員
　単純に岩手県の基準は、この先変わることはないですか。

事務局
　これは、毎年ではなくて最初から決まっている事なので。

委員長
　ある程度の、継続性を持って決めているとゆうことです。

事務局
　このような状況なので、県が考えてとゆう事はありえないことですか。

委員長
　ありえない事ではないと思いますけれども。

委員
　いつになるかは解らないとゆうことですか。

委員長
　この委員会の場では、私が答える事ではないですけれども、ただ可能性としてはあるかなと思いますけれども。

委員
　因みに、周辺の青森県とか秋田県ともやや同じ基準でしょうか。

事務局
　若干は違います。

委員
　でも、概ね同じですか。

教育長
　概ね国の基準で、それぞれ国から先生方の定数が決まってきますので、その定数の中でそれぞれの県で柔軟に対応しても良いですよとゆう事で、岩手県では小学校 2 年生を独自に 35 人、小学校 3 年生については選択で 35 人学級をやっても良いという事になっています。青森県はご存知のとおりほぼ 35 人学級とか 30 人学級となっています。青森県は、3 学級になった場合 35 人を下げるような形でいろいろあるようです。

委員長

ただ、今の人数だとどうなりますかね。20 人という県の基準を下回ってしまって、われわれがこの編制をもし考える事があった場合、その可能性をどのように思いますか。
20 人でとゆう事で、学級を例えば 40 人いたら 20 人、20 人で２クラス、本来であれば一クラスの分を二クラス分で何とか分ける事ができないかという発想にたった時に、その可能性としておそらく無理だろうか。

事務局
20、20 とゆう事は、最低 20 人二クラスになるとゆう事なので 40 人ないし 41 人。

委員長
そうなった場合もう無理だとゆう事になりますよね。

事務局
今の時点で、最低の数が 30 から 35 ですとプラスの学級編制でなくても少人数指導が入った形で、教員が一プラスになります。あとは、それぞれ３年生、４年生は学級の状況に応じてわけて指導を受ける、これが柔軟な配置の仕方です。

委員長
少人数加配でやりくりするという事ですよね。現状で言うと少なくても 5 校がそのまま単体でとゆうのは非常に厳しい現状とは思っていますので、もしそれが、1 つに纏まったらどうなるか、そのシミュレーションで、例えば 4 ページ１番下にある本年度をベースに考えた場合にはということで、その１番最初の資料でもまとめていただいていますが、4 ページの資料で 269 人、5 校トータルで 269 人、その子供たちは１年から６年まで一応２学級、岩手県の基準に従って 2 学級ずつの配置で教員数に関して言えば定数分含めると 15 人、ただそれが、今後 6 年経過するとちょっと厳しくなる。先程来 2 年生、6 年生と言う事が問題になっていました。その時になってみないと解らないという事かもしれませんが。県の基準が変わるかどうかはわかりませんが、平成 34 年ですから。

委員
良いように変わればいいですが。

委員長
それだけは、何ともわからないですね。

委員
聞き違いかもしれませんが、非常に学力の高い秋田県では、先生を多くしていたような気がします。それはちょっと自信ありませんが、県外で市町村が負担をして加配をするといったような例はあるでしょうか。

事務局
自治体が常勤で定数措置というようなことは、聞いた事はないです。非常勤であれば学習支援とゆう形では。

委員
定数以下でも 2 学級にする事は出来ないですか。

事務局
それは難しいです。

委員長
いろいろ制約とか入りますのでなかなか議論しにくいこともありますけれども。まず、現状を維持するとゆうのはちょっと厳しいので、5 校そのままではより一層厳しくなりますので、議論の前提になっているのは、この村内の 5 校が一体化した時にそれで十分な学級数と学習環境、生活環境がついているかという観点で資料を出していただいています。今年度の部分で言えば、もし 5 校が一緒になれば 12 学級で適正規模を満たす、それなりの教員数も確保できる、但し将来的な部分それは保障できるかどうかはわからない。そうなってくると、小規模、少人数でメリット、デメリットありますが、メリットもしくはデメリットも結構あるとゆう事で、先程来ご意見をいただいた、目指す子ども像からすると出来れば１つにまとまる方向でそれでも結構厳しい状況にあるという事はご理解いただいたほうがいいかなと思っています。今日、望ましい学校規模、学級規模の決定にはいたらないと思いますので、次回でまた改めて正式決定の場は作って行きたいと思いますが、こういう状況であるとゆう事、5 校を１校化にしても結構厳しい状況であるという事、それだけはまず御了解頂ければと思いますが、その上で今後どうすれば良いかという事で、次回又検討して頂きたいと思います。それでよろしいでしょうか。

委員
よろしいです。

委員長
時間があまりなくなっていますが、そのような対応をさせていただきます。それでは、協議題の 3 番、アンケートの実施についてという事で今日の最後の資料です。資料４－３をご覧ください。事務局から、このアンケート調査に関連しての説明をいただきたいと思います。

事務局
４－３の資料ですが、これについては中学校以下の保護者の方々からの、アンケートを実施したいという事でお示ししています。アンケート調査の内容ですが、問 7 まであります、問 1 については性別、問 2 については年齢、問 3 は地区という事で学校区ごとに分けております。問 4 については学年の学級数、問 5 は１学級あたりの児童数は何人が望ましいか。問 6 は小規模化が進んでいることから、再編成について現状をどのように考えるかということで、現行のままでよい、

或いは過少規模校を対象に小規模校と再編成したほうがよい、或いはすべての学校を対象に見直しや編成をしたほうがよいというアンケートです、添付資料は以前皆さんに示した資料ですが、学校ごとの今後の児童数、学級数も追加しています。次に児童数をグラフ化し見やすくしたものです。このような形で、学校を通じて保護者にアンケートをしたらどうかとの提案でございます。あとは幼稚園、保育園、入園していない児童については手紙で発送する形で実施してはいかがでしょうかという事でございます、以上です。

委員長
　村内の保護者の皆様に、アンケートの調査をしていただく、そのひな形の提示をしていただきました。最後に、参考資料をつけておりましたが、これについてもアンケートに添付することを一応想定していますが、委員の皆さんはこれで良いかどうか、このまま提示して良いかどうか、アンケートの項目、特に問4或いは問5、問6の辺りで、これで良いかどうかの意見をお持ちであればいただければと思います。添付する参考資料、この後ろの 2 つの資料を案としてご提示いただきました。それで良いかどうか2つについてご意見をいただければと思います。

委員
　問４、「１学年の学級数」のところが誤解されると困るので、３の回答を利用して、例えば、「１つの学年は」として、１学級が望ましい、２学級程度が望ましい、複式が望ましいにして、文字数が多くなると思いますが括弧書きにしたほうが良いかと思いますが。

委員長
　表現が解りにくいところがあるという事で、1つの学年、「学年ごとに」の所、複式が望ましいとか、１学級、1つの学年、1学期とかそのような表現になれば良い、そのほうがわかり易いと思います。有難うございます、その辺りの所は、また事務局と精査しながら考えて行きたいと思います。関連する所、他の部分ございませんか。

委員
　問６が回りくどくて、何なのかわからないというのが率直で、１番は現行のままでいいと思います、２は過少規模校を対象にというと、伊保内小学校以外といったほうが実際だと思うし、３はすべての学校を対象に通学区域の見直しといっても学区でわかるかなと思います。４番は、その他ではないでしょう。その他は５番で、４番にはすべての学校を統合し１校とするが入るのかなと思います、というわけで問６は見直して頂きたいと思います。

委員長
　有難うございます。問６の所、細かい所でという事で、過少規模校のほうが記入しにくいかもしれないということで、ストレートに学校名をとの意見をいただきました。場合によっては、後ろのほうに資料を添付すればわかるのかもしれない。あとはもう一つ項目をおこして、４番目としてすべての学校を１校にまとめるという項目ですか。

委員
　統合し１校。とすると。

委員長
　再編成をするというのも回りくどい言い方ですから、ストレートにとゆうことですか、と言うご意見をいただきました。その他が５番目になるということで、最後に※印アスタリスク過少規模校とは、学級数１から５人以下の学校の事です。とゆう事になりますので、伊保内小学校以外は、自分たちはそこに当たるか意図は伝わるかもしれませんが、ストレートに書いてしまったほうが解りやすいといえば解りやすいかもしれません。今の〇〇委員さんのご意見皆さんいかがですか。

委員
　問６は、つけなければならないでしょうか。無くてもいいのではないですか。

委員長
　問６そのものが別に無くても良いとゆう事ですか。

委員
　そうです。問７を問６にしてしまえばいいと思いますが。難しいものをつけないほうがいいと思うので。

委員長
　一応、問６は統廃合を求めるべきなんだの項目になると思いますので、細かい所まで全員村内一致しているのであれば良いのですが。事務局としては、ここははずせないとかありますか。

事務局
　実は、最初の案では委員さんの言うように問５で終わっていました。もう少し進んだ形も欲しいという事でここまで伸ばして、最後に統合に賛成ですか、反対ですかという案も出ましたが、そこまでいかなくても、問６で大体のところは見えるのかなという事で、委員が言うように問５の答えで大体の方向は出ますが、やはり核心に触れたほうがいいのかなという部分も若干あった間のラインがこの辺かなということで。

委員長
　問６から入って、統廃合の部分はちょっとはずしているという事ですか。

事務局
　統合とゆう言葉は使わない、とゆう意図でございます。

委員長

とゆうことで、事務局の原案は作られていると言うことですがいかがでしょうか。

委員
いいと思いますよ。

委員長
ちょっと関連した事でご発言にいただければと思いますが。

委員
私は良いと思います。何れ統合に向けての委員会だと思いますので、この言葉もあってもいいのかなと思いますが。事務局で、まだと言うのであれば。

委員
アンケートは、この後も取る予定がありますか。

事務局
もしその結果後、この委員会の判断によって必要であれば。

委員
例えば、このアンケートの中には具体的なことは出ないで遠まわしに表現していますが、村民に尋ねるときに、具体的な部分をはっきり提示して意見を考えてもらうとか。

事務局
それについては、委員会としての判断がありますので、最後委員会としてのどういう学校にするかと言うのと、住民感情とはまったく考え方の相違が出てくるかもしれませんが、その辺についても、どのようにするかを委員会で再度話合う。

委員
少しは方向性が見えてこないと、8月には結果を出すわけでしょう。

事務局
ただ、このアンケートで保護者の意向が大体見えると思うので、それを見た上で検討委員会の方々で議論いただいて方向性を見出すことになります。

委員
事務局の段取りがあると思いますが、それを考えたとしても6番は解りやすい言葉で質問して欲しい気がします。私達がこれだけ資料を読んでもパット見ると、どれに丸を付けたら良いか解らないというのが率直な所です。もう少しわかりやすい質問にして欲しいと思います。

委員

現行のままでは、本当に厳しいし今１校になった数字を出してもらい資料を拝見しましたが、この先厳しい状況だとゆう事を、そのアンケートを保護者にお願いしますでは厳しいとゆう事をわからない保護者もいると思うので、ただこの人数になるわけだとか、厳しさが伝わらない人というのは、私達が考えている以上にいると思うので、このようなる的な具体的例ではないですが、本当に伝わらない人、どうせ１、２年で自分の子どもは卒業するから今のままでいいのような人も多いと思います。自分の子供のことしか考えていない人は本当に多いと感じるので、そこでこのアンケートを書いてもらうとゆう事では困ると思います。本当に厳しいという事を解ってもらうにはどのようにしたら良いのか、ここにいる人達はわかっていると思いますが、本当にわかっていない人たちが多いと思いますので、そこをわかってもらう方法を考えなければならないのかなと思います。

委員長

ありがとうございます。そうですね、そうなると問い方をもっとわかり易くするという事と、切迫感のある資料を提出するのも必要になってくると思いますので、例えば後ろの参考資料の最後のカラー刷りの児童推移はイメージがあると思います。今後村の子ども達が減っていくという部分、それと今回は資料には出ていませんが、先程のところの検討資料ですが、３ページの一番上の、いかに九戸村内の学校が適正校を満たしていないかの部分、それと４ページの下、もし５校が一体化、統合したらどうなるのか、それが平成 28 年度こうなりますよ、全部合わせても 12 学級で適正校ぎりぎりです。この 2 つの資料が出るとかなり村内の置かれている学校の状況は、いかに意識が低いとは言え、例えばそのような親御さんが仮にいたとしても、この資料を見ればさすがにまずいと思うだろうし、もしそれでもあえて現状で行きたいと思うのであればそれ相当の理由があるはずだから、それは問 7 で書いて欲しいくらいのイメージでアンケートを取れば、おそらく先程〇〇委員さんが話されたような懸念というのが少しは軽減されて真剣に受け止めていただけるかな、つまり現行のままで良いというのは、相当な根拠がないと将来の子ども達にとってあまりに厳しい学習環境になります。

委員

状況をわかっていない人は、自分達が思っているよりいそうな気がします。かなり衝撃のあるようなやり方じゃないとだめだと思います。

委員

〇〇委員と委員長のお話を聞いていると、衝撃的なものを提示してからとなると、アンケートの内容を一からまた変えなければならないのかなと思います。

委員長

そこまで置き換える必要は無いのではないかなと思いますけれども、問１から問５位までは、問 6 の所先程言われたようにわかりやすい形に変える、その際にこの委員会で合意して頂きたいのは、〇〇委員さんの話したような形で、一つ項目ですべての学校を 1 校に統合するという項目

を入れるかどうか、すごくリアリティーがありすぎる、それがアンケートの結果として多くの方々が、もしそのような意見になるのであればより一層進めやすくなる。ただ、もしそういう所に丸をつけない人がいた場合には、委員会として責任を持って統合を勧めるとゆう事を、今後説明会その他等で言って行かなければならない。そうゆう二文字がかかっている。事務局としていかがですか。

事務局
　お話のとおりです。委員会そのものが、統合ありきの方向に進むのを危惧しているところがあります。それで統合と言う言葉をあえて使っていません。統合ありきの委員会ではないのかという事ではなくて、あくまで環境を作るための議論から入って、それが統合によって一番の実を結ぶのであれば、それが最高の方法だという形が望ましいのではないかとの思いで提案しました。もう１つ○○委員から話があった資料をもう少し増やして、制度なり現況或いはどのような子にしたいという選択肢も入れようかとの話もありましたけれども、その丸を付ける箇所、見る所が増える事によって、そのアンケートを懸念する人も出てくるのではないかとの心配もありますので、あまり厚い資料が来ると見たくないというようになりかねないのかなとの部分もあって、簡単な文言にして、簡単に１枚ものにしようというような形で進めてきた経緯があります。

委員
　参考資料の、在籍児童の所、生徒数伊保内小学校を見ただけで１１５人多いなと思います。それなら大丈夫だろうと考えると思います、最初に戻るような話で申し訳ないけれども、実際この人数なら難しいなと正直思います。やはりずっと人がやってくる事なので、そこをしっかり解ってもらわなければならないと思うので、俺からみたらここの所はちょっと、だったら一番上の年度ごとの入学人数と中学校の人数、40年度１０７人になるというような事を伝えると少ないと感じる。それでも残したほうが良いものなのか、1つにしたほうが良いものなのか、考えさてもらう事が出来る。実際先程の資料を見ても、学年１人とか３人とかいうのはやはり良くないと思います。

委員長
　○○委員さんより、ご意見をいただきました。これは、参考資料の精査ですね、そう言う意味では伊保内小学校の数に目を奪われて、それで良いのではとゆう形の資料になりかねないということですし、あまり煩雑ではというのもありますので、この最初の資料の在籍児童生徒推移の小学校ごとに関しては、カットしてはと言う事ですが、他の委員さんはいかがですか。よろしいですか。ここまで詳しくあえて出さなくてもというのはあろうかと思いますので。

委員
　資料に関して、アンケートNお性格ですけれども確かに情報を出しすぎたりすると、アンケートの答えをある程度、ある意味誘導してしまう事になりかねないのかなとゆうのは確かにあると思います。このように勉強させてもらって危機感といろいろな事がわかることが出来たのも確かにあります。ただ、そのようなことをなしに九戸村の親子さん達が、現段階でどのように考えて

いるかとゆうのを、１回目のアンケートとして捉えることもありなのかなと思います。その後 2 回目、3 回目もあると仮定してですが、このような情報を提供しつつ、それを以って皆さんの考えはどうですかのように最後に問うのも有っても良いのかなと思います。

委員長
　ということを踏まえると、資料的にはいかがですか。

委員
　先ほど〇〇委員さんが話したように、こういった数字もある程度ださずに皆さんが普段、学校、子供を見たりしている中でどのように考えているのかというところを、質問はこの６、７つでいいと思うのですけれど、一旦情勢を問うてみることもありなのではないかと。

委員長
　アンケートですからね。アンケートを参考にしながらまた委員会で議論をつくし、また説明会を開くというかたちになりますので、ただ、問６部分の表現に関しましては、我々が議論している出発点は子どもにどのような力を付けることが望ましいか、あくまでも子供の視点至って、統廃合はその先になるので、望ましい環境の結果がそうなりましたということで、最終ゴールは統廃合につながることはそうなのですが、文言的には事務局の思いというのは、先に統合ありきではないので、その結果として、そのような結果になったならばそれを受け止めながら我々委員会も議論していることを尊重していくと、この１、２、３、４の項目にはそれなりの、事務局なりの配慮は示されていることになります。先ほどの、〇〇委員さんの意見をそのまま入れれば、もう一つ項目を増やして、１つに統合ということを追加することもあったのですが、それを事務局の考えを生かせば、３番の中で学区見直しや再編成をした方がいいとの、再編成の中に統合との考えも含んでいるのだとの解釈になるのだと思います。そのところの文言について最後にいかがですか。

委員
　文言ではないですが、いま皆さんの話を伺いながら、どれももっともだと思いながら、今回アンケートを行う目的をどこにとらえるによって違うのだろうと思ったのですけれども、アンケート調査にご協力のお願いにある、「基礎資料とするため」ということで、今現在先入観なしでどう思っているのかを聞くのであれば、このままで行きましょうとなると思います。そうではなくて、我々が話し合いを重ねてきて、危機感を共有したことを前提に、やはり県の基準とかを勉強したならば、やはり規模の小さい学級のことがわかって危機感を持ったなかで皆さんどうですかと言うのであれば条件が変わってくると。ですからこの基礎資料で一回問うのだけれども、次には少しデータをだした２回目がある前提だし、私たちは危機感を持っているのですけれども、皆さんはどう思いますかとのかたちでだすのであれば、少し資料を出して、こういうことを勉強したのだけれども私たちも、少しまずいなと思っているのだけれども、皆さんはこれを見てどのようにお考えですかというのであれば資料を出すなど、性格によってやはり違うと思うのですけれども。どちらを主軸に据えるのかなと。

委員長
　そうですね。このあたりは事務局の判断だって、一回のアンケートで済ませるのであれば、資料的にもある程度だすことを前提にしていると思いますが、事務局でさきほどは１回とのことでしたが、そうするとある程度危機感を共有できるような資料にしてということもあるわけですが、何度もアンケートを繰り返す訳ではありませんので、できればこれで一度意向を確認しつつ、しかし、本年度から来年度、今年ですけれども８月の最終答申に向けてとなると、時間的にゆとりがあるわけではありませんので、できればここで危機感を共有できるレベルのものとしてのアンケートをとりたいとの思いはあります。○○委員さんいかがでしょうか。なにか、もう少しアンケートを数回行った方がいいのだけどもいうところがあれば。それなりの柔らかい聴き方で、とりあえず意向調査ということになりますが。

委員
　どちらもありとは思ったのですけれども、委員会がなぜ今これをだしたのかとの疑問を持たれる方があると思うのですが、その時にある程度の危機感をもったのだとの話し合いを経てのアンケートであれば、ある程度、ちょっと規模が小さいのではないかとの意見も出たので、皆さんも状況を見たときにどのようにお考えなのかを知りたいです。との方が、委員会の協議の流れを経てでたアンケートとの感じがすると思います。

委員長
　そうですね。これは事務局としては複数回を考えていないのではないでしょうかね。どうですか時期的なスケジュールも含めて。

事務局
　時期的に８月となると厳しい部分はあると思います。しかし、どうしてももう一回必要であるというのであれば、それはかまいません。

委員
　これはいつ出すつもりですか。

事務局
　可能であれば２月末に出したいと。

委員
　そうしますと、今、会長さん方がいらっしゃいますので、たぶんこれが出ますと、その後のＰＴＡの集まりとか色々な時に、「会長実はどうなのよ」との話で、このようなやんわりしたものを出しても、実はこんなに大変な状況なのだと、会長さんの口々から皆さんに広まるのかなと思います。

委員長
　となると、ある程度の資料も含めて、厳しさというものを提示していた方が、また更に改めて確認する際も話が進みやすくなるのではないかと思います。であればこそ、先ほどの資料の３頁の学校規模の分類の一覧表を見せるだとか、あるいはもし５校が統合したとき全体としてまとまったらこの程度の数になって、学級数もこの程度になるとの資料提供が必要ではないかと思いますが。いずれ危機感を共有していく、我々はそこまで話し合いを進めています、それを前提にしながら、「村民の皆さん、保護者の皆さんにもお聞きします」の方が早い気がしますが、もしそうでなくて何回かアンケートをとった方がいいとか意見があればいかがですか。

委員
　どの資料を添付するかによって変わってくると思います。ですから今回１回限りとなれば、やはり具体的な部分の資料を添付していくのが必要ではないかと思います。ただ、２回、３回を考えているのであれば別ですが。と言うのは、ここに各小学校のＰＴＡ会長さんが、一番子どもたちと接している方々な訳ですから、非常に意見が大事だと思います。より一層身近に子どもさんと関わっていますから、このかた方の意見は非常に大事だと思います。その点を踏まえて、検討することも考えて行かなければならないと私は考えています。

委員長
　各委員から意見をいただきましたが、ある程度の資料を出した上でアンケートを実施した方がよろしいですか。その方向で検討してみますか。せっかくですから、○○委員さん。

委員
　資料を追加するのであれば、保育園関係は将来の資料も入れていただくと、更に危機感も出てくると思いますので、自分達の子どもが入った先の将来の３４年度当たりを入れていただくといいですけれども。

委員長
　先ほどの基資料、２８年度、３４年度までの資料で３４年度結果だけを示したものがありましたけれども、そう言う部分でもできればそういうところも、「こうなっています」とイメージを持たせるために、そのあたりのところを判断させていただきたいと思います。問６の項目を生かすことを基本にしてよろしいですか。

委員
　誘導にならないように配慮すべきだと思います。この問題は考えてみれば、九戸村にとって、１００年来の改革となるわけですから、結果はイメージできるのですが、急いでそこにもっていくかたちにならないようにしないといけないと思います。資料としては先ほど見せていただいた、将来こうなっていきますよというものをお示しする。あなたはどちらがいいですかとの質問をなんか統合という言葉を使いたくないということもあったのですが、たとえば小さいものどうしが一緒になったがいいとか、全部一緒の方がいいとかと言う方がわかりやすいことはわかりやすい、

実際のデータを追加たすという形にしたら、若しくは雰囲気的に誘導にならないように実施してほしいと思いました。

委員長

　ありがとうございます。問６の項目については少し事務局と案を修正させていただきたいと思います。ただ、誘導しすぎないという、これは事務局側の表現もありますし、そういうものとして項目を検討させていただきます。その上でアンケートの大体の資料が固まった段階で、事務局から各委員に打診してもよろしいですか。

事務局

　次に３月に委員会を開いてからアンケートを実施するとなると、時間がおしてくるので、事務局で再度案を練り直して、郵便等でお示しするような形で意見をいただくのも１つの方法と思っています。

委員長

　頻繁に委員会を開くというゆとりはないと思いますので、事務局で修正したものを委員の皆さんにお送りして、意見をいただいて、その上で一任をいただくということでアンケート調査に入ることでよろしいでしょうか。

委員

　よろしいです。

委員長

　それでは、いまのようなかたちでアンケートはらせていただきます。時間が延びた形で申し訳ないです。本日の議題については以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。